

一人で悩まず  
ご相談ください!



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

## 人権擁護委員

平成30年  
で制度発足  
70周年!

が、みなさんの問題解決のお手伝いをします。

いじめや体罰、差別、プライバシー侵害などで悩んでいませんか?

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権に関する相談に応じる「あなたの街の相談パートナー」です。相談は無料で、相談内容の秘密は守ります。

### 電話相談

みんなの人権110番  
0570-003-110

子どもの人権110番  
0120-007-110

8時30分～17時15分

※平日(年末年始を除く)

女性の人権ホットライン  
0570-070-810

### 窓口相談

#### 名古屋法務局

人権擁護部(名古屋市中区三の丸2丁目2-1) 刈谷支局(刈谷市若松町1丁目46-1)  
春日井支局(春日井市鳥居松町4丁目46) 豊田支局(豊田支局常盤町1丁目105-3)  
津島支局(津島市西柳原町3丁目10) 西尾支局(西尾市熊味町南十五夜60)  
一宮支局(一宮市公園通4丁目17-3) 豊橋支局(豊橋市大園町111)  
半田支局(半田市東洋町1丁目12) 新城支局(新城市字八幡11-2)  
岡崎支局(岡崎市羽根町字乾地50-1)

8時30分～17時15分

※平日(年末年始を除く)



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会

